

市民課からお知らせ

戸籍の届け出方法について



〔答〕戸籍法では、生まれた日を含まず十四日以内に届け出をしなければならぬと定めています(十四日目が日曜日や祝日に当たるときは、翌日の十五日目に届け出ても差し支えありません)。

子どもの名前が決まりましたら、(1)出生届書(右半分が出生した病院・医師の医師が証明する出生証明書になっています。)

(2)印鑑(シャチハタ等のゴム印はさけてください。届書は二十七年間保存しますので変色したり、にじんではまいます。必ず認印をお願いします。)

(3)母子手帳を持って
(一)出生地
(二)届出人の住所地

〔三〕子どもの本籍地となる市区町村のいずれか一ヶ所に届け出てください。都留市が(一)に該当する場合には、市役所市民課で届け出できます。

質問の場合、住民票は上野原町にありますが、実家のある都留市で出産することですので、都留市が一時的所在地となり、この方は次のところへ届け出をすることができません。

- (1)都留市
- (2)上野原町
- (3)本籍地

(4)出産した施設(病院または医院)の所在地

また、届け出人についても、届け出義務者や、届け出人の順位などが定められていますので注意してください。

お問い合わせは
市役所市民課窓口係

能力開発講座

県立都留能力開発センターでは次の講座の受講者を募集します。

○商業簿記

(三級簿記検定受験対策講座)

日程 10月8日、9日、11日、12日、15日、16日、18日、19日、22日、23日、25日、26日、29日、30日、11月1日の15日間

定員 20名
受講料 三〇〇〇円

他にテキスト代

○パソコン講座(初級)

日程 10月22日、23日、25日、26日、29日、30日、11月1日、2日の8日間
受講料 二〇〇〇円
時間 各講座とも午後6時～8時50分
受付期間 パソコン講座(初級)

は9月26日(水)午前9時から当センターで受け付けます。先着順で定員になれば締め切ります。一人で二人以上の申し込みはできません。
なお、電話及び郵送による申し込みは受け付けません。
商業簿記講座は9月28日まで詳細は同センター
☎(43) 8911

みんなの未来を考えるために

10月1日 国勢調査

十月一日は五年に一度の国勢調査。赤ちゃんからお年寄りまで日本に住んでいるすべての方が調査の対象となります。

世帯ごとに調査票を配付します。一人暮らしの方は、未成年でも世帯主。漏れなく、ご記入ください。

あなたも応募を

都留市の国勢調査人口予想懸賞募集要項は次のとおりです。

懸賞課題 平成2年10月1日国勢調査における、都留市の人口総数は何人になるでしょう。

応募資格 都留市に在住している方

応募方法 官製ハガキに①予想人口②住所③氏名④年齢⑤職業⑥電話番号を明記してください。なお、応募は一人一枚一解答とします。

締切日 平成2年9月30日(当日消印有効)

送付先 都留市上谷一―一―都留市役所商工観光課統計労政係
当選順位の決定 国勢調査の集計結果数に最も近いものから順位を決定します。ただし同数のものがあるときは抽せんによります。

(注)ここで集計結果数とは、都留市の集計による数です。

当選者発表 当選者の発表は11月下旬、本人あて通知します。

表彰 当選者には、賞品を贈呈します。

1等1名 2等2名 3等3名
ヒント

昭和五十年 三万二六〇七人
昭和五十五年 三万二九〇一人
昭和六十年 三万三一五八人
問合せ先 商工観光課統計労政係

時間 午前9時30分～11時30分
会費 月額 五〇〇円
代表者 網島幸子 ☎(45) 0809

一緒にスポーツ しましょう!

ママさんバドミントンクラブの「シャトルズ」ではメンバーを募集しています。明るく楽しく、さわやかな汗を流してストレスを解消し、健康的にスポーツしましょう。

日時・場所
毎週水曜日 市民体育館
毎週金曜日 勤労センター

禾生診療所が 閉所されました

44年間、地域医療に貢献してきました禾生診療所が閉所されました。